

平成18年8月9日
監査委員決定

平成18年行政監査実施計画

監査基本計画を踏まえ、平成18年行政監査を、以下のとおり実施する。

監査の実施に当たっては、対象となる事務や事業について、経済的、効率的、効果的に行われているかという観点を中心として検証する。

1 監査対象と主な着眼点

(1) 共通事務

都の土地及び建物の管理について

- ① 土地・建物が効率的に活用されているか
- ② 土地・建物の維持管理は適切に行われているか
- ③ 建物の安全性の観点から管理が適切に行われているか

(2) 個別事業

病院における収入管理について

- ① レセプト管理及び診療報酬請求は適切に行われているか
- ② 患者自己負担金の債権管理は適切に行われているか
- ③ 医事会計システムは適切に管理・運用されているか
- ④ 所管部は各病院及びセンターの現況を把握し、適切に指導を行っているか。

2 監査対象局

(1) 共通事務

都の土地及び建物の管理について

総務局、財務局、主税局、生活文化局、都市整備局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、建設局、港湾局、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局、教育庁、警視庁、議会局

(2) 個別事業

病院における収入管理について

病院経営本部、福祉保健局

3 監査期間

平成18年9月5日（火）から平成19年1月17日（水）まで（講評を含む。）
なお、日程は、別紙のとおりである。

4 外部専門家の活用

個別事業の監査については、情報システムの管理・運用について専門的見地から検証するため、監査の事務の一部を監査法人等に委託して実施する。

5 結果の報告及び公表

監査の結果の報告及び公表は、講評後速やかに行う。

(行政監査)

月	日	曜	(共通事務)				(個別事業)	
9	1	金						
	2	土						
	3	日						
	4	月						
	5	火	財務局					
	6	水	建設局		主税局	福祉保健局	病院経営本部	
	7	木	〃		〃	〃	〃	
	8	金					〃	
	9	土						
	10	日						
	11	月	建設局		主税局	福祉保健局	駒込病院	
	12	火	〃		〃	〃	〃	
	13	水	〃		〃	〃	〃	
	14	木	〃		〃	〃	病院経営本部	
	15	金					広尾病院	豊島病院
	16	土						
	17	日						
	18	月						
	19	火	建設局		主税局	福祉保健局	広尾病院	豊島病院
	20	水	〃		都市整備局	〃	〃	〃
	21	木	〃		〃	産業労働局	墨東病院	松沢病院
	22	金	〃		〃	〃	〃	〃
	23	土						
	24	日						
	25	月	建設局		都市整備局	産業労働局	墨東病院	松沢病院
	26	火	〃		〃	〃	府中病院	老人医療センター
	27	水	〃		〃	〃	〃	〃
	28	木	〃		〃	交通局	〃	〃
	29	金	〃	環境局	〃	〃	大塚病院	清瀬小児病院
	30	土						
講 評	平成19年1月17日(水) 共通事務、個別事業							

平成18年9月

(行政監査)

月	日	曜	(共通事務)				(個別事業)	
10	1	日						
	2	月	議会局	環境局	病院経営本部	警視庁		
	3	火	財務局	〃	〃	〃		
	4	水						
	5	木	財務局	水道局	病院経営本部	生活文化局		
	6	金	〃	〃	教育庁	〃		
	7	土						
	8	日						
	9	月						
	10	火	港湾局	水道局	教育庁	生活文化局	大塚病院	八王子小児病院
	11	水	〃	〃	〃	東京消防庁	〃	〃
	12	木	〃	下水道局	〃	〃	広尾病院	神経病院
	13	金	〃	〃	〃	中央卸売市場	〃	豊島病院
	14	土						
	15	日						
	16	月					広尾病院	豊島病院
	17	火	港湾局	下水道局	教育庁	中央卸売市場	墨東病院	
	18	水	〃	総務局	〃	〃	〃	松沢病院
	19	木	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	20	金	財務局ほか				府中病院	清瀬小児病院
	21	土						
	22	日						
	23	月	財務局ほか				府中病院	老人医療センター
	24	火					〃	〃
	25	水					大塚病院	神経病院
	26	木					〃	八王子小児病院
	27	金					〃	〃
	28	土						
	29	日						
	30	月					病院経営本部	福祉保健局
	31	火					〃	〃
講 評	平成19年1月17日(水) 共通事務、個別事業							

平成18年10月